



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

アグリ高島



○ 水稲育苗ハウスを利用したぶどう栽培

根域制限と樹高を下げた改良仕立てにより、水稲育苗ハウスの遊休期間を活用して、楽な姿勢で高品質なぶどうを生産することができます。

モデルケースとして取り組んでいる JA 新旭町では、植栽5年目となる今年、巨峰、ピオーネ、シャインマスカットあわせて400房が収穫され、直売所等で販売されました。

いちじく栽培のすすめ



高島市の特産物である「高島いちじく」は、平成21年から栽培が始まり、県内でも有数の産地となりました。しかし、近年は栽培面積が減少傾向にあり、「高島いちじく」の需要に供給が追いついていないのが現状です。

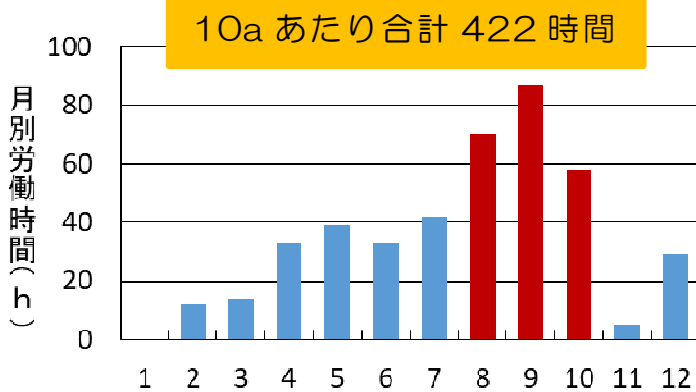
定年を機に何か始めてみたい方、果樹栽培に取り組んでみたい方が難しそうとお考えの方、いちじく栽培に取り組んでみませんか？

■いちじく栽培のメリット

- ・2年目から収穫、出荷が可能です。
- ・他の果樹に比べ、栽培管理が容易で、高所作業もなく取り組みやすいです。
- ・水田転換でも栽培が可能です。

■作業時間はどれくらい？

- ・収穫時期は8月下旬から10月頃で、収穫作業が全体の1/2を占めます。
- ・無理なく栽培管理ができる面積は、1人あたり10a（60本程度）です。



■植え付けに必要なことは？

- ・苗木 ・畝立て ・支柱、紐
- ・灌水設備もしくは畝間灌水
- ・植え付けは3月

※苗木購入については市の補助が活用可能です。
※挿し木で増やすことができます。

■いちじくって儲かるの？

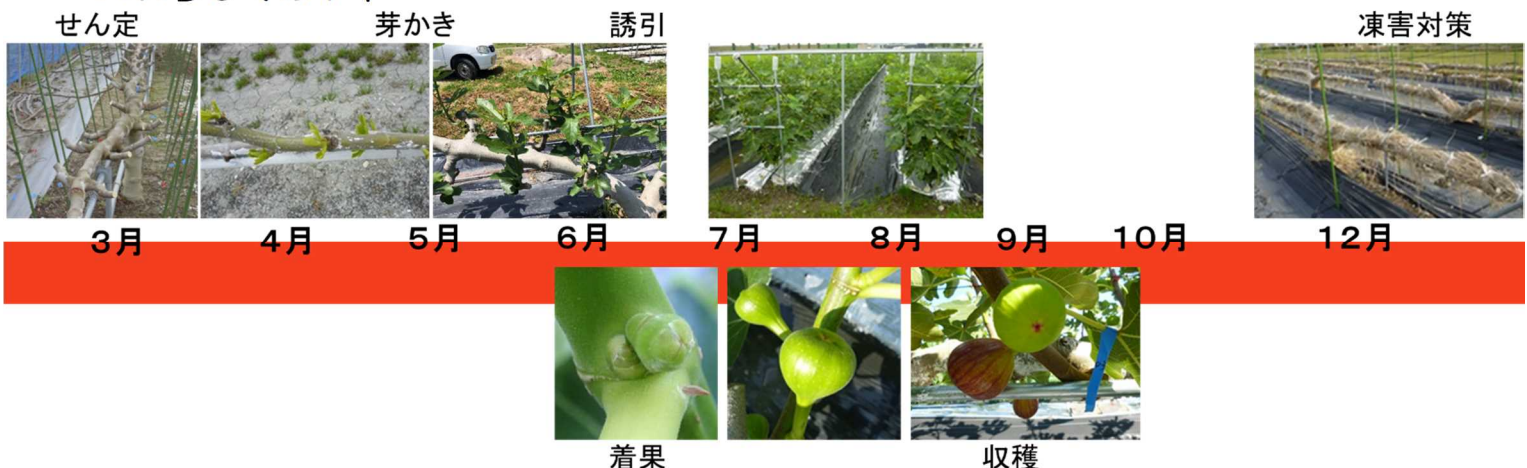
10aあたりの収支（露地栽培）4年目

項目		金額
売上げ	販売高	924,000
変動費	肥料費	36,724
	農薬費	31,835
	動力光熱費	20,000
	生産資材費	18,960
	販売手数料	92,400
	出荷経費	190,920
粗利益		533,161

※売上は、R元年実績の価格約800円/kg（税込）より計算。価格は変動することがあります。

※販売高は秀品率7割で算出しています。

■いちじくの1年



興味のある方は、農産普及課までご相談ください。

私たち、頑張っています！～新規就農者紹介～

安曇川町青柳 中捨頌一郎さん、真梨子さん

中捨頌一郎さんは、平成 29 年度に県立農業大学校就農科で野菜栽培の技術を習得され、平成 30 年 3 月から妻の真梨子さんと二人で少量土壌培地耕によるイチゴと、少量多品目の露地野菜の生産を中心に経営を開始されました。イチゴは 353 m²の栽培から始められ、収量の向上を目指して毎年、栽培方法の改善を試みておられます。

また、ここ近年の全国の台風被害を考慮して、就農 2 年目には単管パイプを自分で曲げて、自然



育苗管理作業の様子

災害に強く低

コストなパイプハウスを自家施工し、増棟されました。3 年目となる今年はさらに大規模なパイプハウスを自家施工されました。

露地野菜は、約 40a のほ場に、キャベツ、トマト、ナス、オクラ、ズッキーニなどを栽培されています。生産した野菜は直売所や学校給食を中心に出荷されています。

今後はイチゴの観光農園も視野に入れながら、さらに規模拡大を行いたいと考えておられます。



自家施工されたパイプハウス

高島市鴨 齊藤敬子さん

齊藤さんは、非農家でしたが、家庭菜園が趣味の父親の影響で農業に興味を持ち始め、平成 29 年度に県立農業大学校就農科で野菜栽培の技術を習得され、平成 30 年 3 月に卒業し、新規就農されました。

525 m²のパイプハウスで少量土壌培地耕によるイチゴ栽培を始められましたが、平成 30 年の台風 21 号でハウスの南半分が倒壊しました。しかし、残り半分のハウスで栽培ベッドの下も活用して栽培面積を少しでも確保し、台風にも負けず



育苗管理作業の様子

栽培を継続されました。また、2 年目には新たなパイプハウスを増棟されました。

主婦層のちょっとしたご褒美の品となるイチゴが作れるよう、丁寧な栽培管理を心がけておられます。販売は直売所を中心に出荷されています。

今後は、消費者の安全安心のために減農薬栽培に努めるとともに、ジャムの加工販売や農家レストランの開業を目指したいと考えておられます。



パック詰めされたイチゴ

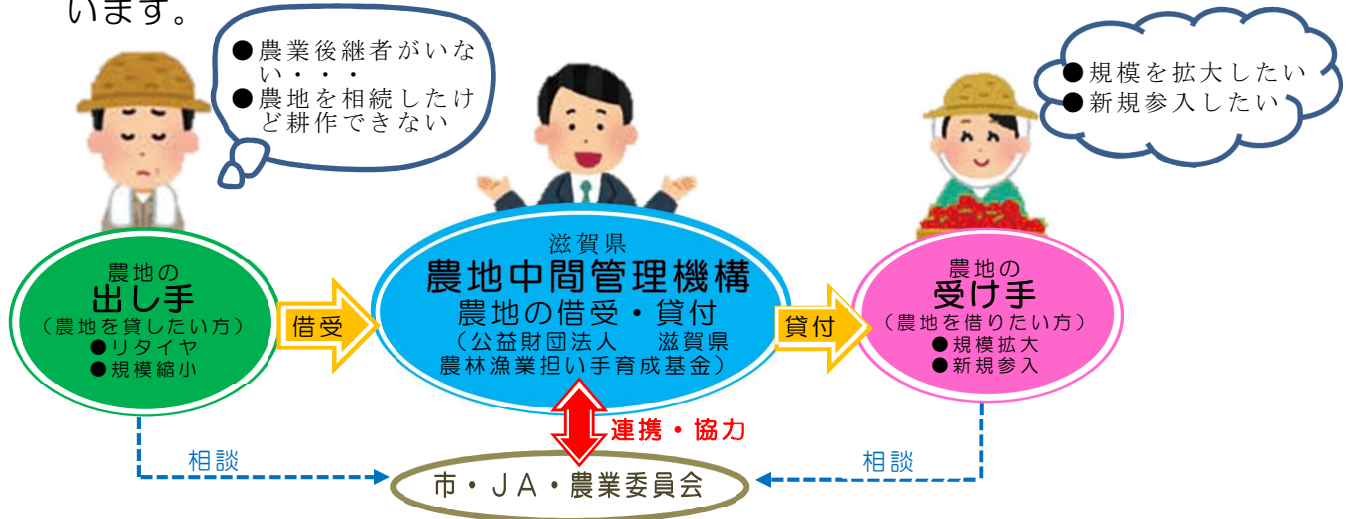
農地中間管理事業で農地の貸借を！

農地中間管理事業とは？

- 農地中間管理機構が、所有者から農用地等を借り受け、担い手がまとまりのある形で利用できるよう配慮して貸し付ける事業です。

農地中間管理事業の活用で「人・農地プラン」の実現を！

- 農地中間管理機構では「人・農地プラン」を十分に考慮し、農地の貸し付けを行います。



農業大学校で学びませんか

滋賀県立農業大学校では、令和3年度の入学・入校生を下記のとおり募集しています。同大学校では新規高卒者を中心とした2年課程の「養成科」と、就農を目指して1年間学ぶ「就農科」を設置しています。

詳細は滋賀県立農業大学校(0748-46-2551)もしくは当課にお問い合わせください。また、就農科を希望される方は必ず願書受付期間までに当課にご相談ください。

	養成科(一般入試)	就農科
募集定員	10名	15名
専攻コース	作物、茶、野菜、花き、果樹、畜産	野菜、花き、果樹
願書受付期間	令和2年11月27日(金) ~12月8日(火) (郵送の場合は当日消印有効)	令和2年11月26日(木) ~12月24日(木)必着
試験・選考期日	令和2年12月15日(火)	令和3年1月18日(月)
応募資格	学校教育法に規定する高等学校を卒業した者および令和3年3月卒業見込みの者 または、これと同等以上の学力を有すると本校校長が認めた者	<ul style="list-style-type: none"> ● 20歳以上65歳未満の方(令和3年4月1日現在) ● 研修終了後、滋賀県内において農業経営を行うことが確実な者 ● 出願時に就農する農地が確保できているか、確保できる見通しがある者

発行

滋賀県高島農業農村振興事務所農産普及課(〒520-1621 高島市今津町今津 1758)
TEL 0740-22-6025~6028 / FAX 0740-22-3099
Facebook ページ「キラリ高島農業」
(<https://www.facebook.com/takashimanounou/>)

